

石川県公立大学法人 第2期中期目標

前文

石川県公立大学法人は、地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)に基づき、石川県立看護大学及び石川県立大学の設置及び管理をし、開かれた大学として透明性の高い運営を行うとともに、地域における知の拠点として、広く知識を授け、人間の健康及び生命並びに食料及び環境に関わる専門の各分野において学術を深く教授研究し、高度な知識及び技能を有する教養と創造性にあふれる人間性豊かな人材を育成し、並びに新たな研究成果の創造と社会への還元による地域貢献活動を積極的に展開することにより、県民生活の向上に寄与し、ひいては我が国と世界の社会と文化の発展に資することを目的とし、その実現に取り組んできた。

社会のグローバル化が進行する中で、国内にあっては、少子高齢化とともに人口が減少し、地方創生の動きなど、本県を取り巻く環境が大きく変化しつつある。両大学は、これまでの実績を発展させ、地域のニーズに応える人材育成や地域課題の解決など、地域を活性化する拠点に向けて様々な取組を行うことが求められている。

第2期においても所期の目的を達成するとともに、不断の改革を進めていくことにより、更に人材育成と地域貢献を推進し、地域から支持される特色と魅力ある大学となるよう、第2期中期目標を次のとおり定める。

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

I 中期目標の期間

平成29年4月1日から平成35年3月31日

II 教育研究上の基本組織

下表に掲げる大学、学部、研究科を置く。

石川県立看護大学	学 部	看護学部
	大学院	看護学研究科
石 川 県 立 大 学	学 部	生物資源環境学部
	大学院	生物資源環境学研究科

第2 石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

I 教育に関する目標

1 教育の内容及び成果等

〈学士課程〉

(1)学生の受入れ

アドミッション・ポリシー(入学者の受入れ方針)に基づき、学生を確保する。高大接続改革に沿ってアドミッション・ポリシーを一層明確化し、入学者選抜方法を適切に設定する。

(2)教育の内容

社会ニーズに照らして、現行の教育課程の課題を把握し、大学の特色を活かした改善を図る。

カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施の方針)に基づき、アクティブ・ラーニング(能動的学修)の導入を進めるなど、効果的な方法で教育を行う。

ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)に基づき、学生の学修成果を把握し、適正な成績評価により卒業を認定し、学位を授与する。

(3)教育の成果

人間の生命と生活の質を理解できる豊かな人間性や倫理観とともに、看護職者として必要とされる高度な知識・技術を備え、看護に求められる社会的使命を遂行する人材を育成する。

〈大学院課程〉

(1)学生の受入れ

アドミッション・ポリシー(入学者の受入れ方針)に基づき、保健、医療及び福祉等の領域から広く職業経験を有する社会人や留学生などを安定的に確保する。

(2)教育の内容

社会ニーズに照らして、大学院教育課程の課題を把握し、大学の特色を活かした改善を図る。

また、高度実践看護師の教育内容を検討し、必要な改革を行う。

(3)教育の成果

看護を取り巻く状況が高度化、複雑化、専門化する中であって、より質の高い看護を提供する実践者、広い視野を持ち、現場の状況を踏まえた教育者・研究者を育成する。

2 教育の実施体制等

(1)教育の実施体制

教育目標を効果的に達成するため、学士課程においては、教育研究指導力の優

れた教員を確保して適切に配置し、適切な教育体制を構築するとともに、大学院課程においては、専攻分野の専門性を高めると同時に、研究指導や教育支援体制の改善に努め、教育研究指導を充実させる。

(2)教育活動の点検評価・改善

教育活動を点検評価し、評価結果に基づき教育活動の改善を図る。

(3)教員の教育力の向上

教員の教育力の改善と向上のため、教育研究環境の整備を行うとともに、授業の改善に向けたファカルティ・ディベロップメント(組織的に行う教員の教育力開発活動)を充実する。

(4)教育環境の整備

学生の学修意欲や教育効果の向上を図るため、学生の学修環境を適切に整備する。

3 学生への支援

(1)学修支援

学生が自主的、能動的に学ぶ意欲を高める方策を導入するとともに、学修・生活・就職・進学に関する疑問や悩み等を相談できる支援体制を強化する。

(2)進路支援

就職、キャリア形成支援を強化する。

(3)卒業生・修了生支援

卒業生・修了生と大学との関係を強化するとともに、卒業後のキャリア形成や活動領域の拡大を支援する。

II 研究に関する目標

1 研究の水準、方向性及び成果

地域資源を活かした地域の課題解決など、社会ニーズを適切に反映した研究及び看護学の発展に貢献する研究を行い、その研究成果を公表する。

2 研究の実施体制

効果的な研究活動を遂行する体制を整備するとともに、更なる研究意欲の醸成を図る。

Ⅲ 地域貢献に関する目標

1 地域における産学官連携の推進

県内の病院や県、市町、他大学、研究機関、地域等と連携し、地域が抱える課題の解決や地域医療の充実等に貢献する。

2 地域人材の育成と定着の促進

地域の保健、医療及び福祉の向上に貢献するため、医療現場、自治体、地域ニーズに対応した、地域の保健、医療及び福祉を担う人材を育成し、地域での定着を促進する。

3 社会人教育の充実

地域が求める人材の高度化・多様化に応え、生涯を通じた高度な知識の修得の場として教育内容を充実させるとともに、社会人が学びやすい環境を整備する。

Ⅳ グローバル化に関する目標

国境を越えた教育連携や国際機関との連携等により、国際交流や国際協力を推進するとともに、国際的に活躍できる人材を育成する。

第3 石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

I 教育に関する目標

1 教育の内容及び成果等

〈学士課程〉

(1) 学生の受入れ

アドミッション・ポリシー(入学者の受入れ方針)に基づき、学生を確保する。高大接続改革に沿ってアドミッション・ポリシーを一層明確化し、入学者選抜方法を適切に設定する。

(2) 教育の内容

社会ニーズに照らして、現行の教育課程の課題を把握し、大学の特色を活かした改善を図る。

カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施の方針)に基づき、アクティブ・ラーニング(能動的学修)の導入を進めるなど、効果的な方法で教育を行う。

ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)に基づき、学生の学修成果を把握し、適正な成績評価により卒業を認定し、学位を授与する。

(3) 教育の成果

生物資源環境学に関わりの深い、農林水産業や製造業等の産業界、官公庁、大学等研究機関において自立した職業人、研究者として活躍できる人材を育成する。

〈大学院課程〉

(1)学生の受入れ

アドミッション・ポリシー(入学者の受入れ方針)に基づき、社会人や留学生などを安定的に確保する。

(2)教育の内容

社会ニーズに照らして、大学院教育課程の課題を把握し、大学の特色を活かした改善を図る。

(3)教育の成果

高度な専門知識と能力を持ち、自ら新しい領域を開拓し、農林水産業や製造業等の産業界、官公庁、大学等研究機関において研究者として活躍できる人材を育成する。

2 教育の実施体制等

(1)教育の実施体制

教育目標を効果的に達成するため、学士課程においては、教育研究指導力の優れた教員を確保して適切に配置し、適切な教育体制を構築するとともに、大学院課程においては、専攻分野の専門性を高めると同時に、研究指導や教育支援体制の改善に努め、教育研究指導を充実させる。

(2)教育活動の点検評価・改善

教育活動を点検評価し、評価結果に基づき教育活動の改善を図る。

(3)教員の教育力の向上

教員の教育力の改善と向上のため、教育研究環境の整備を行うとともに、授業の改善に向けたファカルティ・ディベロップメント(組織的に行う教員の教育力開発活動)を充実する。

(4)教育環境の整備

学生の学修意欲や教育効果の向上を図るため、学生の学修環境を適切に整備する。

3 学生への支援

(1)学修支援

学生が自主的、能動的に学ぶ意欲を高める方策を導入するとともに、学修・生

活・就職・進学に関する疑問や悩み等を相談できる支援体制を強化する。

(2)進路支援

就職、キャリア形成支援を強化する。

(3)社会人・留学生等への支援

社会人・留学生等の受入れ体制の充実を図るとともに、学修・研究支援の在り方を改善し充実する。

II 研究に関する目標

1 研究の水準、方向性及び成果

先進的・独創的な基礎研究・応用研究による人類共通の課題解決及び知的財産の創造に貢献するとともに、地域資源を活かした地域の課題解決や、社会ニーズを適切に反映した産業支援など、地域の発展に貢献する研究を行い、その事業化などに努め、研究成果を公表する。

2 研究の実施体制

効果的な研究活動を遂行する体制を整備するとともに、他大学との共同研究や産学官連携等の充実を図るための体制を強化する。

III 地域貢献に関する目標

1 地域における産学官連携の推進

県内の企業や県、市町、他大学、研究機関、地域等と連携し、研究を通して地域が抱える課題の解決と地域の活性化、地域産業の発展に貢献する。

2 地域人材の育成と定着の促進

農林水産業、製造業などの地域産業の発展、地域環境の管理・保全に貢献するため、高度な専門的知識を修得した地域人材を育成するとともに、地域住民や卒業生との積極的交流により地域産業支援拠点としての役割を果たす。

3 社会人教育の充実

地域が求める人材の高度化・多様化に応え、生涯を通じた高度な知識の修得の場として教育内容を充実させるとともに、社会人が学びやすい環境を整備する。

IV グローバル化に関する目標

国境を越えた教育連携や共同研究等により、国際貢献を推進するとともに、積極的な

海外留学の促進や外国人留学生の受入れにより、国際的に活躍できる人材を育成する。

第4 業務運営の改善・効率化に関する目標

I 運営体制の改善に関する目標

1 ガバナンス機能の強化

理事長が中心となって、大学の強みや特色を活かし、教育、研究、地域貢献等の機能を最大化できるガバナンス体制を構築するとともに、インスティトゥーショナル・リサーチ(大学の客観的な状況調査)を踏まえ、大学の将来を見据えた経営戦略を立案する。

また、大学において、学長がリーダーシップを発揮しやすい体制を整備する。

2 事務組織等の整備と効率化

事務組織等を整備し、事務職員の専門性を高めるとともに、情報システムの活用や業務の外部委託等の推進により、効率的で生産性の高い事務処理を図る。

3 両大学間の連携強化

1つの法人が2つの大学を運営することを踏まえ、両大学間の情報共有を図るとともに、共同研究等の実施に向け、教員相互の交流を図る。

II 教育研究組織の見直しに関する目標

教育研究組織が、社会ニーズを適切に反映し、かつ、その目的・目標に即して機能し、運営されているか、常に点検・検証し、柔軟かつ機動的に教育研究組織や職員配置を改善する。

III 人事の適正化に関する目標

1 教員の採用

教員の採用方針は、学術や経済等の社会情勢を踏まえ、大学の将来を見据えた戦略的観点から決定する。

2 教員評価制度の充実

人材配置を柔軟に見直し、適材適所の人材配置を行う。教員の資質向上のため、教育活動評価制度(教育、研究、地域貢献、大学運営)を実施・運用する。

3 学外活動の活性化

産業界や地域との連携強化による地域や社会への貢献、大学の知名度向上、職

員のモチベーションや資質の向上の観点から、教員の学外活動の活性化を図る。

4 人材の重視

職員が働きやすい環境、職務に対するモチベーションの維持向上を図る。

第5 財務内容の改善に関する目標

I 外部資金等の自己収入の増加に関する目標

1 外部研究資金等の獲得

共同研究、受託研究等の産業界や地域との連携の推進、また、科学研究費補助金等の国の競争的資金など、積極的に外部研究資金獲得に努める。

また、施設の地域への開放など財源を確保する方策を検討し、自己収入の増加に努める。

2 学生納付金等

授業料や入学金、受験料については、適切な料金の設定を行うとともに、授業料、入学金については、定員充足の維持によりその確保に努める。

また、優秀な学生を確保するという観点からも志願者増に取り組むことにより、受験料についても増収に努める。

II 予算の効率的執行に関する目標

経費の効率的執行に努め、特に維持管理経費については、業務運営の合理化、契約方法の改善等により抑制を図る。

III 資産管理の改善に関する目標

資産の適切な管理に努めるとともに、効率的・効果的な利用に努める。

第6 自己点検評価及び情報提供に関する目標

I 評価の活用に関する目標

自己点検評価を定期的実施するとともに、認証機関が行う大学評価及び石川県公立大学法人評価委員会が行う法人評価の結果も併せて、教育研究活動や業務運営の改善に活用する。

II 情報提供の推進に関する目標

1 情報公開の推進

公立大学法人として、社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性を確保するため、情報公開を推進する。

2 情報発信の推進

大学の認知度向上を図るため、教育、研究、地域貢献等の活動に関する情報発信を推進する。

第7 その他業務運営に関する目標

I 施設設備の整備に関する目標

良好な教育研究環境を保つため、施設、設備、教育研究用備品の整備や改修を計画的に進める。

II 安全に関する目標

1 安全管理

防災対応や安全管理のための体制を整備し、学生や職員の安全を確保する。

2 情報セキュリティ対策

個人情報の保護など情報セキュリティ体制を整備する。

III 法令遵守等に関する目標

1 法令遵守

職員のコンプライアンス意識の徹底を図り、不正行為の防止など法令等に基づく教育研究活動及び大学運営を行う。

2 人権の尊重等

学生及び職員に対するハラスメントを防止するなど、人権を尊重するとともに、男女共同参画の推進、環境への配慮など公立大学法人としての社会的責任を果たす全学的な体制を整備する。